

## 会 議 録

会議の名称	平成25年度 第2回入間市地域福祉計画進行管理委員会		
開催日時	平成25年8月23日(金) 午後1時30分 開会 ・ 午後3時30分閉会		
開催場所	市民活動センター活動室1		
議長氏名	松 下 庄 一		
出席委員氏名	青山 友子      山下 恵久子      茂木 勇夫 齋藤 熊平      松下 庄一        下里 隆子 白水 翠        景山 恵美子      橋 裕子 栗原 正明      橋本 康夫        伊藤 祐一        岡崎 幸子		
欠席委員氏名	大澤 美恵子		
説明者の職氏名	生活福祉課 主幹 小久保      副主幹 神山		
会議次第 (公開・非公開の別)	公 開 1 開 会 2 進行管理委員長あいさつ 3 議 題 (1)入間市地域福祉計画・入間市地域福祉活動計画骨子案について (2)入間市地域福祉計画の見直しについて 4 その他 ・プラン名愛称について ・次回の会議日程について 5 閉 会		
傍聴者数	なし		
配布資料	平成25年度 第2回入間市地域福祉計画進行管理委員会 次第 資料1 入間市地域福祉計画書・入間市地域福祉活動計画書骨子案 資料2 入間市地域福祉計画目次の対照表 資料3 入間市地域福祉計画見直し(案)ダイジェスト版 資料4 入間市の福祉〇〇プラン		
事務局職員 職氏名	生活福祉課長 瀧澤 雅美 生活福祉課主幹 小久保 安浩 生活福祉課副主幹 神山 幸彦	社会福祉協議会局長 社会福祉協議会次長 社会福祉協議会課長 社会福祉協議会副主幹 社会福祉協議会主査 社会福祉協議会主任 社会福祉協議会地域福祉担当 社会福祉協議会地域福祉担当	田中一夫 浅見 晴夫 根岸 俊行 石川 孝司 横田 修 入野 敏明 佐藤 直子 渡部 雅子

発言者	発言内容
	委員長 松下庄一 委員
	副委員長 茂木勇夫 委員
	会議録署名人 下里隆子 委員
	議 題
松下委員長	議題(1) 入間市地域福祉計画・入間市地域福祉活動計画骨子案について事務局より説明をお願いします。
生活福祉 小久保	議題(1) 入間市地域福祉計画・入間市地域福祉活動計画骨子案について
	資料1 入間市地域福祉計画書・入間市地域福祉活動計画書骨子案
	資料2 入間市地域福祉計画目次の対照表
	以上の資料に基づき説明
松下委員長	事務局より、入間市地域福祉計画書・入間市地域福祉活動計画書骨子案と地域福祉計画目次の対照表につ
	いて説明がありましたが、ご質問ご意見等がありますか。
委員	特になし。
松下委員長	特にないようですので、計画の骨子案と目次については、このような形でよろしいでしょうか。
委員	異議なし。
松下委員長	続きまして、議題(2) 入間市地域福祉計画の見直しについて事務局より説明をお願いします。
生活福祉課 神山	議題(2) 入間市地域福祉計画の見直しについて
	資料3 入間市地域福祉計画見直し(案)ダイジェスト版
	資料4 入間市の福祉〇〇プラン
	以上の資料に基づき説明
松下委員長	以上事務局より説明がありましたが、入間市地域福祉計画見直し案については、各委員さんよりご意見をいた
	だいており、このご意見について、まとめたものを事務局より配布しましたので、見直しをするところ、及び見直し
	をする予定のないところも含めて一つ一つ順番に各委員さんよりご意見をいただきたいと思います。
岡崎委員	計画案の1頁、第1節地域福祉って何だろうの部分ですが、地域福祉懇談会に参加してもゴミ出しに苦勞して
	いるとの意見を多くいただきました。ゴミ出しの日常生活上の課題等、身近な問題を記載して、そこから地域福
	祉を考えていくという形にしてみてもどうかと思います。
市	身近な問題を取り上げ、これなら地域で手助けしていくことが出来るのではないかとイメージできるような内容
	にしていきたいと思います。
栗原委員	計画案の2頁の「住みなれた地域」という表現ですが、転居してきて間もない方等の地域に住みなれていない
	方は対象としないようにも捉えられる。29頁の一行目にあるような「すべての人が」の表現でよいのではないか
	と思います。
市	計画は、すべての方を対象としたものです。誤解を招かない表現に改めたいと思います。
栗原委員	計画案の4頁1行目の入間市は、「自然の香り」と「文化の薫り」とあるが、かおりの表現の2つ使い分け、こた
	わりが、注釈等を付けないと伝わらないのではないかと。
市	この表現は、入間市総合振興計画からの引用になります。
栗原委員	引用されている部分であれば、止むを得ないと思います。

発言者	発言内容
伊藤委員	計画案9頁の「自助・共助・公助の輪は、人それぞれ、見る人の角度によって異なります。」の見る人の角度
	とは、誰が見る人として捉えられているのでしょうか。
市	この部分は、表現を変えていない部分ですが、例えば共助としては、人によって共助をする側にも、共助を受ける
	側にもなるわけで、それぞれの人によって違った角度になることを示したものと考えます。
橋本委員	社会保障制度改革国民会議の報告が出され、介護保険の要支援については市町村に下ろす旨答申されたよう
	です。これが具体化すると本計画にも相当大きな影響があると思うが、法改正がなされ市が取り組むべき時期等は
	いつ頃になりますか。
市	会議の中で、要支援の1・2が市に任されることになるよう報告されたと思いますが、このことについては、高齢者
	保健福祉計画の中で示されていくと思います。
伊藤委員	地域福祉という言葉には、公助や共助等何の支援の手からも漏れてしまう部分への支援という意味が含まれて
	いるのではないのでしょうか。
橋本委員	地域福祉には、自助も公助も共助も含まれるそういった意味からも公助の部分が抜けてしまうのは問題があるの
	ではないのでしょうか。
栗原委員	要支援1・2に関する報告が最近ありましたが、そもそも国の財政が厳しく、公助をどんどん増やしていくことには
	限界が見えてきて、そこで共助にも目を向け地域福祉の充実を目指して行こうという考え方にに基づき地域福祉計
	画を作成してきた経緯があります。後程触れようと思っていたのですが、役所の統合が難しいという表現が出てく
	る部分がありますが、福祉にはお金が掛かる、この負担を住民に求めてまでも役所は福祉分野の統合を目指す
	とかの踏み込んだ表現があってもよいのではないかと思います。
松下委員長	方向性としては、委員皆さんのおっしゃっている通りだと思います。国の財政が逼迫してきている中で、どこに求めよ
	うかとなれば、ある程度共助の部分で支援できないかという考え方も出てきているわけです。では、この要支援
	1・2の部分地域福祉計画の中にどのように記載していくかということになると、まだ、報告の段階でこれから法
	律がどのように変わっていくかということになります。このことについて議論することは大切なことだと思いますが、では
	計画の中にどのよう記載するかとなるとなかなか難しいのではないかと思います。
栗原委員	全般として、「地域福祉計画」の言葉が一次計画か二次計画案なのかが紛らわしい。特に7頁の計画の期間で
	は、「第二次計画」と主語を鮮明にする必要があると思います。
市	第一次計画か第二次計画かをわかるように表現します。
岡崎委員	8頁の目標とする将来像を、入間市が目標とする将来像にした方がよいと思います。
市	計画書の最初の部分に入間市のが付けられておまして、中に入っていくと各節では、入間市という表現が入っ
	ていません。そのため、この部分だけ入間市を付けると他の節とのバランスの問題も出てきます。
松下委員長	先ほどの事務局からの説明で、第2章 目標とする将来像「助け合う住民 支えあう地域 自然に帰ろう私たち
	の入間市」で、自然に帰ろうの表現をどのようにするか委員の皆さんで議論をいただきたいということがありまし
	た。
市	例えば、「自然に帰ろう」の部分「自然な心の通い合う」というような表現はどうでしょうか。
松下委員長	この部分の表現については、第一次計画策定の段階でも議論があったのでしょうか。
栗原委員	この部分は、第一次計画策定の段階でも議論がありました。事務局の案のように、「自然な心が通い合う」という
	表現でよいのではないかと思います。入間市の場合、「自然」というと、どうしても加治丘陵や狭山茶の畑をイメージし
	がちではないかと思います。
松下委員長	他の委員の皆さんはどうでしょうか。ご意見がなければ、「自然な心が通い合う」という表現と改めるということで
	どうでしょうか。

発言者	発言内容
委員	異議なし。
橋本委員	計画案12頁の市の計画に「市民、地域、行政、社協は以下の取り組みを実施します」と市以外の組織等がすべ
	き宣言を市がするのは不適切だと思う。「市は市民、社協の協力を得て…」とすべきだと思う。
市	表現の仕方を検討します。
橋本委員	計画案13頁「…周知に努める必要があります。」は本来市が周知すべき事なので、「…周知に努めます。」と
	すべきだと思います。
市	表現の仕方を検討します。
栗原委員	計画案14頁の囲みの中 ↓(矢印)の意味がわからない。条例では大切だが、法では大切でないと曲解される
	恐れがあるのではないかと思います。
市	法であれ、条例であれ大切であることは変わりなく、適切にご理解いただける表現に改めます。
岡崎委員	計画案15頁の将来像 → 施策の大綱の部分は大切な部分なので、色を使ったり、レイアウトを工夫してメリハリ
	を付けた方がよいと思います。
栗原委員	計画案15頁、中段以下「行政サービスを高齢者や…課題として位置づけます」の文章の意味がわかりにくい。
	さらに、2行下「社会福祉協議会を支援していきます。」が取って付けたような表現になっている。この頁全体の書
	き換えを求めます。
市	表現の仕方をもう一度見直しさせていただきます。内容としてはこのようなものでよろしいでしょうか。
委員	内容については異議なし。
伊藤委員	計画案15頁の、「社会福祉協議会を支援していきます。」とありますが、社会福祉協議会自体を支援していくのか、
	それとも、地域福祉活動計画に基づいた社会福祉協議会の活動を支援していくということなのでしょうか。
市	社会福祉協議会が地域の皆様と作り上げた「地域福祉活動計画」と「地域福祉計画」が両輪となって進んでいくそ
	の活動を支援させていただくということです。社会福祉法の中では、社会福祉協議会の目的は地域福祉の推進と
	謳われています。そのため、社会福祉協議会を支援させていただくということは、そのこと自体が地域福祉推進の
	支援をするということになります。ただし、このことは住民の皆様にもご理解いただくことが大切なことですので、表
	現の仕方を適切なものとなるよう検討させていただきます。
齋藤委員	計画案21頁では、行政サービスの統合を目標としているが、目標達成のための作業は、誰が又は、どの部署が
	中心に進めるか、単なる目標で終わらせないで欲しい。地域福祉計画としては、確かにこのような表現しか出来な
	いのかなあとは思いますが。であれば、計画の別枠でもよいので、目標値・目標地域を設定しておかないと地域
	福祉計画進行管理委員会として、何を進行管理するのかという話になってしまうと思います。
栗原委員	計画案21頁の下から5行目以降、「行政サービスの統合は…しかし、この行政サービスの統合に向けた目標
	は捨てることなく、…。」とありますが、行政サービス統合は困難であることを積極的に肯定しているように読み
	取れる。さらに踏み込んだ決意表明が欲しい。
市	他市の地域福祉計画では、目標値を掲載してある計画もあります。入間市ではそのような目標値は掲載しない
	計画となっております。ご指摘いただいている部分の表現については再考させていただきます。また、地域福祉
	計画進行管理委員会として、引き続き計画の進行管理をしていただいくわけですから、この進行管理委員会
	の中で、進行の管理がしやすいようにその中で計画がどこまで進んでいるかわかりやすい表等を作成させていた
	だき説明したいと考えています。

発言者	発言内容
岡崎委員	計画案22～23頁のレイアウトについて文字が多いので、分かりやすいものとなるよう工夫して欲しい。
齋藤委員	小地域福祉活動推進組織と、地域福祉コーディネーターの配置は、今計画の目玉となる重要な施策と思う。この施策が実施されるか否かで、入間市地域福祉計画推進の可否が決まるように思います。また、近隣助け合い組織をどのように組み込み、活性化させるかが課題として挙げられる。このことは、今後地域福祉活動計画の中で具体的な計画を記載していくこととなる部分でもあると思いますが。
橋本委員	計画案23頁の「そこで…社協の進める地域の事業展開を提示します。」は考え方としてはその通りだと思うがこれはあくまで社協の活動計画で提示すべきものであり「社協の地域福祉活動計画では次の事業展開を提示しています。」にすべきだと思います。
市	計画案22頁からの「社会福祉協議会の支援」で出てきます、小地域福祉活動推進組織(仮称)の呼び方について、どのようなものを表現したものかわかりづらいとの意見も出ております。このことについて、呼び名として適切なもの案はありますか。事務局としては、「地域助け合い組織」「地域助け合い活動」等はどうかと思いますが。
松下委員長	このことについては、入間市地域福祉計画・地域福祉活動計画の愛称を委員の皆様から募集しますので、この用紙に、呼び名も併せて記載していただくということはどうでしょうか。
委員	異議なし。
橋本委員	先ほどの説明で、小地域福祉活動推進組織は、第一次地域福祉計画で位置付けていた「地区社協」にあたる部分との説明がありました。地区社協は社会福祉協議会の出先機関のようなものをイメージしていましたが、この小地域福祉活動推進組織だと住民による活動が主体となったものをイメージしますが、これから設立を目指そうとしているのはどちらになるのですか。
栗原委員	第一次計画で、出された「地区社協」という呼び方は私個人としては好きではなかったのですが、ここで想定していたのは、現在社協で行っているようなことを各地区で各地区の実態にあったものとして行っていくことであり、社協の形には捉われないということであったと思います。しかし、実際には社協が中心となってやっていかざるを得ないとしても、その中心が必ずしも社協でなければならないということではなかったと思います。そのようなことが出来る団体であればどのような形のものでもよく、それを社協が支援していくということであったと思います。
齋藤委員	地域包括支援センターの機能を児童・障害者にも対応出来るものに改正し、地域の拠点として活用すべきと考えます。地域包括支援センターを公民館の建替えや大規模改修にあわせて、公民館内に移設していく計画とありますが、地域包括支援センターが公民館内に移設していくことについて、教育委員会との調整はできているのですか。
市	地域包括支援センターを将来的に公民館内に移設することについて、教育委員会との調整はできています。
栗原委員	計画案27頁「福祉サービスが措置から契約に転換されたことによって、」とありますが、一般市民からはわかりづらい。用語の解説とともに、経緯の説明が欲しいと思います。
市	ご指摘の点を組み入れたものに改めます。
栗原委員	計画案28頁の下から3行目以降、「徐々にNPOの事業者の割合が増してくることが予想されます。」とありますが、社会福祉法人の事業者とNPOの違いは何か、また理念から経緯さらにそれによって表出する相違点等の検証をした上での予想が必要ではないかと思います。
市	ご指摘の点を明記したいと思います。
橋本委員	計画案31頁、「市民は」について、市の計画であるので「市民一人一人が…信頼関係を築いていきます。」ではなく、「…信頼関係を築いていく事を期待します。」が良いと思います。

発言者	発言内容
伊藤委員	計画案32頁の「地域に存在する資源の横断的連携強化」の上から3行目、「・・・緊急時における地域の横の連携は、今後もとめられる大きな要素です。」の部分は、「・・・緊急時における地域の横の連携は、絶対的なものといえます。(欠かせない重要な要素です。)」の表現に改めたほうがよいと思います。
市	また、これからは・・・、下から5行目以降、「住民の中には、日常生活の中で「福祉」という言葉を特に意識しないで暮らしている人もいるかもしれません。」の部分については、ともすると、福祉は国・県・市町村が「やってくれるもの。」という意識が強く、今日でもそう考えている人が多いように思われる実態がある。しかし、今日の地域福祉を考える時に、『・・・「福祉」の看板を掲げているものだけが、福祉を担っているわけではない』を明確にし、地域をあげて連携・協力体制を作り推進していかなければならない。このことを明確にした方がよいと思います。
橋本委員	計画案36頁、交通手段の確保や防災・防犯、交通安全等の課題は社協だけでは対応できないので、—これから—「また各地区に・・・取り組みも重要になってきます。」の後に「これらの課題に社協と協力して取組んで参ります。」を入れた方がよいと思います。
下里委員	今の意見で、「これらの課題に社協と協力して取組んで参ります。」の表現を入れるのであれば、社協と協力するというよりは、地域と協力してとした方がよいのではないかと思います。
伊藤委員	計画案20頁の下から6行目以降の「行政の福祉サービスは、それぞれの分野ごとに分けられて提供されていますが、ひとりの福祉課題であっても、高齢者福祉と障害福祉が含まれていたり、児童福祉と生活福祉が関係していたり、・・・」とあります。ここでは、生活福祉が出てきますが、計画案4頁の計画の位置づけと構成の組織図の中には、生活福祉が入っていないのはなぜですか。
市	高齢者福祉と児童福祉、障害者福祉は比較的イメージしやすい部分であるとは思いますが。生活福祉については、生活保護の業務を指しておりまして、生活保護は計画というよりは、生活保護法に基づいて国からの委託を受け実施しています。役所目線的な部分であったかもしれません。
下里委員	計画案4頁の計画の組織図で、高齢者保健福祉計画は、高齢者福祉課、障害者福祉プランは障害福祉課、次世代育成支援行動計画は児童福祉課の管轄となりますが、生活福祉課の地域福祉計画がこれらの計画の統括をしているという考え方でよいのでしょうか。
市	統括ということではなく、福祉サービスを提供させていただくにあたって、地域福祉の考え方をもって各計画が進んでいくようにということだと思います。
松下委員長	委員の皆様には議論をいただき進めてきたわけですが、まだいくつかご意見が発表されていない部分もありますが、時間の関係もありますので、続きは次回でということはどうでしょうか。
委員	異議なし。
松下委員長	それでは、その他として事務局からお願いします。
市	入間市地域福祉計画・入間市地域福祉活動計画を1つの冊子として策定していますが、両計画の愛称を委員の皆様から募集したいと思います。案のある方は、用紙に記載いただき、9月6日(金)までに、生活福祉課か社会福祉協議会に提出してください。
委員	なお、愛称の選考につきましては、進行管理・策定委員会の正副会長及び生活福祉課、社会福祉協議会のそれぞれの事務局代表として1名ずつ選出した計5名で選考委員会を結成し、そこで案をいくつか絞り込み、その上で進行管理・策定委員会で諮りたいと思いますが、いかがでしょうか。
委員	異議なし。

発言者	発言内容
松下委員長	それでは、今後の予定につきまして事務局からお願いします。
市	本日各委員さんからご意見をいただきましたが、後半部分がまだ議論できませんでした。あまり期間を空けずに
	引き続き協議したいと思います。つきましては、9月5日、9日、10日いずれも午後1時30分から会議室の仮予
	約がしてありますが、このあたりで開催したいと思います。
松下委員長	各委員さんのご都合はどうでしょうか。9月5日(木)午後1時30分からの開催でご都合の悪い方はいらしゃいま
	すか。
委員	異議なし。
松下委員長	それでは、本日の協議の引き続きを9月5日(木)午後1時30分から行うこととします。会場は市役所5階501
	会議室になりますので、よろしくをお願いします。
	平成25年 9月18日
	議事録署名人 委員長 松下 庄一
	委員 下里 隆子